第30回 全山陰少年サッカー大会 鳥取県大会 開催要項

1. 趣旨

サッカー競技を通した山陰両県の少年たちの交流。

サッカー競技を通して心身共に健康でたくましい少年の育成。

山陰少年サッカーの発展。

この大会は、少年達がサッカーを通して身体を鍛え、フェアプレーの精神を養い、正しく強くそして想像力豊かな人間を作ることを目指すものである。

- 2. 主催 (一財)鳥取県サッカー協会
- 3. 主管 (一財)鳥取県サッカー協会第4種委員会
- 4. 後援 鳥取県教育委員会
- 5. 期日 平成25年10月26日(土曜日)、10月27日(日曜日) (地区大会は10月20日までに行います)
- 6. 会場 鳥取県フットボールセンター大山 夕日の丘神田(西伯郡大山町加茂2663番地)
- 7. 参加資格
 - (1)「参加チーム」は、大会実施年度に日本サッカー協会第4種及び女子(小学生)に加盟登録したチーム(以下「加盟チーム」)であること(準加盟チームを含む)。
 - (2) 上記「参加チーム」の構成は、単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通じて継続的に活動していること。
 - (3)「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手であること。
 - (4)「参加選手」は、(財)日本サッカー協会の発行した「加盟チーム」の選手証(写真貼付されたもの)を持参すること。登録申請中の者は、登録申請に関する書類の写しを持参し、選手資格を受ける事。
 - (5)「参加選手」は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。
 - (6)「参加チーム」は必ず傷害保険(スポーツ安全傷害保険)に加入していること。
 - (7) 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であるため、服装については、シャツ・パンツ・運動靴とし、インナー・サンダル等の着用によるベンチ入りは厳禁とする。また、他チームの指導者・選手が不快に思う服装をした場合は、退席となる場合がある。状況によっては、本大会規律・フェアプレー委員会を開き、その後の処分を決定するので、十分に気をつけること。

また、内1名以上が本協会公認コーチ資格(D級コーチ以上)を有すること

- (8)・本大会の規律・フェアプレー委員会の委員長は、鳥取県サッカー協会第4種委員長が務める 委員については、委員長が決定する。
- 8. 参加チーム及び構成
 - (1)「参加チーム」は地区代表を勝ち抜いた16チームによるトーナメント方式で行う。 地区割は、東部(6)、中部(3)、西部(6)、

全日本少年サッカー大会鳥取県大会優勝地区(1)

- (2)「参加チーム」の構成は、登録選手18名以内、ベンチ入り選手16名以内、引率指導者3名以内とする。
- (3) 地区大会、本大会において、同一「加盟チーム」からの2チームまでの参加を認める。

9. 競技規則

- (1) (財)日本サッカー協会「8人制サッカールールと審判法」の「8人制サッカールール」による。
- (2) 少年チームとしての正しいマナーを身につけて参加すること。 (少年サッカー選手としてのマナー、少年チームの監督としてのマナー、正しい応援マナー等)

10. 競技のフィールド

- (1) フィールドの長さ(タッチライン)は 68m 以内、幅(ゴールライン)は 50m 以内とする。
- (2) ゴールポストの間隔は 5m、クロスバーのグラウンドからの高さは、2.15m とする。
- (3) 自由な選手交代のため、ベンチ側のタッチラインのハーフウェーに 6m の交代ゾーンを設ける (ハーフウェーラインを挟んで3m ずつ)
- 11. 試合球 少年用 4 号球を使用する。

12. 競技者の数および交代

- (1) 1 チーム 8 人の競技者によって行われる。チームの競技者のうち 1 人はゴールキーパーとする。
- (2) 登録できる交代要員および交代の最大人数は 8 名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。
- (3) 交替について、主審、第4の審判員の承認を得る必要はない。(ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。

13. 競技者の用具

(1) 競技者の用具については、(財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」およびユニフォーム 規程に従うものとする。ただし、ゴールキーパーについては、ユニフォーム規程第 4 条の規定にか かわらず、登録されていないユニフォームを着用することができる。

(それぞれのゴールキーパーは、他の競技者、主審、副審と区別できる色のシャツを着用しなければならない。ただし、フィールドプレイヤーと同色のショーツ、ストッキングの着用でも認める。また、フィールドプレーヤーと同色のシャツであれば、ゴールキーパーのショーツ、ストッキングの着用でフィールドプレイヤーとなることも認める。)。

(2) 選手番号については、「参加選手」ごとに大会に登録されたものを使用する。

14. テクニカルエリア

- (1) テクニカルエリア(ベンチ)に入ることができる人数は、交代要員8名、引率指導者3名とする。
- (2) その都度ただ1人の引率指導者のみが戦略的指示を伝えることができる。
- 15. 審判員 本大会では、1人の主審と2人の副審と第4の審判員が指名される。

16. 試合時間

- (1) 試合時間は前、後半とも 20 分間とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了の笛から後半開始まで)は 10 分とする。
- (2) 規定の試合時間内に勝敗が決しない場合は、前、後半 5 分ずつの延長戦を行い、なお決しない場合はペナルティーマークからのキックにより勝者となるチームを決定する。なお、延長戦に入る前のインターバルは 5 分、ペナルティーマークからのキックに入るまでのインターバルは 1 分とする。

(地区代表決定戦もこれに準ずる。)

(3) PK 方式においては、両チーム 3 名ずつの競技者がキックを行う。それでもなお、両チームの得点が同じ場合は、同数のキックで一方のチームが他方より多く得点するまで交互に順序を変えることなく続け、勝者となるチームを決定する。

17. 警告·退場

- (1) 競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
- (2) 本大会において退場を命じられた競技者は、本大会の次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律・フェアプレー委員会で決定する。
- (3) 本大会の異なる試合において警告を 2 回受けた競技者は、本大会の次の 1 試合に出場できない。警告、退場の内容によっては、本大会規律・フェアプレー委員会を開き、その後の処分を決定する。(地区大会の、警告退場は累積される。)
- (4) 本大会の規律・フェアプレー委員会の委員長は、鳥取県サッカー協会第4種委員長が務める 委員については、委員長が決定する。

18. 参加申込

(1) 所定の用紙に必要事項を記入の上、下記責任者に送付すること。

☆東部地区委員長

小林 慎太郎 〒680-0061 鳥取市立川町6丁目531

四0857-22-0778 (FAX 兼)

東部地区申し込み先 事務局 柏木 大作

〒680-0945 鳥取市湖山町南2丁目180 コーポいづみA-1

☎0857-28-7935(FAX兼)

☆中部地区委員長

松本 秀明 ●682-0713 東伯郡湯梨浜町光吉80-6

四0858-35-2785 (FAX 兼)

中部地区申し込み先 事務局 山本 達哉

〒682-0157 鳥取県東伯郡三朝町小河内617

四0858-43-0699 (FAX 兼)

☆西部地区委員長

夏野 慎介 〒683-0811 米子市錦町2-239-1

20859-32-3520

西部地区申し込み先 事務局 矢木 茂生

●683-0845 米子市旗ヶ崎4丁目4-37

20859-29-9957 FAX0859-29-3739

- (2) 地区予選の抽選・運営は地区責任者が責任を持って行い、申し込み用紙、組み合わせ表を 実施委員長小林まで送付すること。
- (3) 日本サッカー協会女子区分登録チームは、年間を通した第4種大会参加費として 5000 円を 徴収する。
- (4) 登録後の選手変更は原則として認めない。

傷病傷害を理由とする参加選手の変更は認めることとし、大会当日の監督会議までに、鳥取県サッカー協会第4種委員長まで、医師が発行する診断書を添えて申請すること。

19. その他

- (1)1位から6位のチームは全山陰少年サッカー選手権大会への参加資格が得られる。
- (2) 鳥取県大会の開会式は9時30分より大山フットボールセンターで行う。
- (3) 開会式には、全チーム参加すること。
- (4) 西部地区大会に参加したチームは、地区予選で敗退しても、県大会の審判または運営に協力しなければならない。
- (5) 帯同審判員は、登録用紙に必ず2名(当日参加される方)を記入して提出して下さい。

地区大会運営上2名必要になります。必ずライセンスを記入のこと。

(6)不測の事態が発生した場合は、大会実施委員会(委員長. 副委員長. 審判委員長)で対応する。